

政令番号391 ヘキサメチレン=ジイソシアネート

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	9.3E-1							0.9
2	青森県	2.8E-1							0.3
3	岩手県	3.0E-1							0.3
4	宮城県	4.7E-1							0.5
5	秋田県	2.3E-1							0.2
6	山形県	4.2E-1							0.4
7	福島県	5.7E-1							0.6
8	茨城県	1.0E+0							1.0
9	栃木県	9.4E-1							0.9
10	群馬県	1.4E+0							1.4
11	埼玉県	2.6E+0							2.6
12	千葉県	1.0E+0							1.0
13	東京都	2.9E+0							2.9
14	神奈川県	2.4E+0							2.4
15	新潟県	1.0E+0							1.0
16	富山県	4.3E-1							0.4
17	石川県	4.7E-1							0.5
18	福井県	2.7E-1							0.3
19	山梨県	3.8E-1						1.9E-2	0.4
20	長野県	1.0E+0							1.0
21	岐阜県	1.2E+0							1.2
22	静岡県	2.7E+0							2.7
23	愛知県	4.8E+0							4.8
24	三重県	9.1E-1							0.9
25	滋賀県	4.3E-1							0.4
26	京都府	6.7E-1						9.4E-3	0.7
27	大阪府	3.5E+0							3.5
28	兵庫県	1.8E+0							1.8
29	奈良県	2.8E-1							0.3
30	和歌山県	2.6E-1							0.3
31	鳥取県	1.3E-1							0.1
32	島根県	1.7E-1							0.2
33	岡山県	6.8E-1							0.7
34	広島県	1.5E+0							1.5
35	山口県	4.3E-1							0.4
36	徳島県	1.9E-1							0.2
37	香川県	4.2E-1							0.4
38	愛媛県	6.1E-1							0.6
39	高知県	1.9E-1							0.2
40	福岡県	1.1E+0							1.1
41	佐賀県	2.3E-1							0.2
42	長崎県	5.3E-1							0.5
43	熊本県	4.0E-1							0.4
44	大分県	3.7E-1							0.4
45	宮崎県	2.2E-1							0.2
46	鹿児島県	3.0E-1							0.3
47	沖縄県	2.0E-1							0.2
	全国	4.3E+1						2.8E-2	43.3